

(4) 感染まん延時にも必要な医療が提供できる人材の確保

- ・医療機関と予め協定を締結し、感染まん延時に県が新設する宿泊療養施設等で従事する医療関係者を確保する。
- ・保健師等の専門職が保健所業務を支援する仕組み（IHEAT）を活用し、IHEAT要員の確保や研修などを通じて、保健所業務の支援体制を確保する。

施策・指標マップ

番号	A 個別施策	番号	B 目標(体制整備・医療サービス)	番号	C 目的(県民の状態)	
新興感染症の発生からの各時期に応じた医療提供体制の確保	1 発生初期から迅速に機能する医療提供体制の確保	1	県の要請から1週間で立ち上がる医療体制の整備	1	感染症患者が適切な医療を受けられる体制の整備	
			指標 流行初期に協定締結医療機関(入院)として確保する病床数			指標 医療提供体制の整備目標の達成率
			指標 流行初期に協定締結医療機関(発熱外来)として確保する医療機関数			
			指標 流行初期に検査措置協定等により確保する一日あたりの検査数			
	2 感染まん延時にも必要な医療が提供できる体制の確保	2	感染まん延時の医療需要に対応できる医療提供体制の整備	1		
			指標 流行初期以降に協定締結医療機関(入院)として確保する病床数			
			指標 流行初期以降に協定締結医療機関(発熱外来)として確保する医療機関数			
			指標 流行初期以降に検査措置協定等により確保する一日あたりの検査数			
			指標 流行初期以降に協定締結医療機関(自宅療養者に医療を提供する)として確保する医療機関数			
			指標 流行初期以降に協定締結医療機関(後方支援)として確保する医療機関数			
3 地域における役割分担や連携体制の推進	3	新興感染症の流行に対応できる連携体制の推進	3			
		指標 連携協議会の開催回数				
	指標 県、保健所、地衛研等で実施する訓練の実施数					
4 感染まん延時にも必要な医療が提供できる人材の確保	4	保健所や宿泊療養施設等の業務に従事する専門人材の確保	4			
		指標 協定締結医療機関(人材派遣)として確保する人員の数				
		指標 IHEAT要員の確保数(IHEAT研修受講者数)				